平成26年9月定例議会

平成26年9月9日

村長 提案説明

本日ここに、平成26年朝日村議会9月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申しあげます。

初めに、去る8月20日末明に発生しました、局地的豪雨による広島市の大規模土砂災害の同時多発、また、7月9日に発生しました南木曽町の土石流災害を始め、中国地方、近畿地方、北海道北部等、全国各地で集中豪雨による甚大な被害が相次いで発生しました。

改めまして、広島市での死亡者・行方不明者74名の皆様を始め、災害によりお亡くなりになられました方々に心からお悔やみを申しあげます。 被災されました各地域の皆様方には心からお見舞いを申しあげます。

現在、被災現場では総力を挙げて取組まれておりますが、一刻も早い復旧を願うものでございます。

改めて、自然災害の恐ろしさを思い知らされておりますが、各地の大災 害を知る程「危機管理」の重要性を痛感させられております。

この事により、国は至急に土砂災害危険箇所の危険性を住民に周知するよう緊急要請をするとしておりまして、当村におきましては、79ヶ所が土砂災害警戒区域指定となっておりますことから、従来から9月の地震総合防災訓練、及び、6月の土砂災害防止月間に併せて、松本建設事務所、及び、国交省の松本砂防事務所職員により村民の防災意識が高まるよう対応をしてきております。

そこで、全村民の皆様から自分の家の裏山の状況について、一層認識していただき近年の局地に驚異的な豪雨は、日本の山なら大災害はどこでも起こり得ると言われておりますので、改めて、普段家族で話合われ自分の身は自分で守る意識が確認され、有事の際に安全確保が図れますよう、今後とも機会ある毎に説明し周知を図ってまいる所存でございます。

次に、国政は、去る3日に安倍政権の第2次改造内閣が発足し、政権最大の課題として「元気で 豊かな 地方の創生」に全力を挙げると公約しました。

政策の目玉として掲げました「地方創生」に専任大臣を任命し、人口減少課題や地方活性化に取組むとしております。

具体的には、50年後も1億人程度の人口維持を目標に、子育て支援や働く場所の産業育成、地方への移住促進、ふるさと納税、空き家の有効活用等私共が取組んでいる事務事業の充実や雇用創出への支援等々に期待をするものでございます。

一方、県政は、去る1日に阿部知事の2期目がスタートいたしました。本県に取りましても最大の課題であります人口減少社会に対応する施策を始め、子育て支援や在宅医療の推進など7項目を最優先して取組むとしておりますので、今後はより一層県の動向を注視し、連携を図ってまいる所存でございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申しあ げます。

まず初めに、防災についてでございます。

一昨日の7日(日)に朝日村地震総合防災訓練を実施いたしました。先程も申しあげましたが、大災害の状況では直ちに救援があるとは限りませんので、まずは、自分の身は自分で守る(自助)と、地域毎の助け合い(共助)が重要と言われておりまして、昨年度から訓練内容を変更し、防災会(区)毎、防災会長の区長さんの下で防災部会長(地区長)と、各分団幹部の方との事前協議により、それぞれテーマを持った訓練を実施されました。

本年度、訓練参加者は総勢956人で、参加者は昨年より88人多く防 災意識の高揚が図られていると感じられます。

村(行政)としましては、平常時から組織体制の確認、役割分担等の機能が発揮され、関係機関との協力が円滑に対応できる様、チェック、行動力に重点を置いた訓練をいたしました。

なお、救護所の設置につきましては、昨年度から医師会の協力をいただき、松本広域圏災害時医療連携に基づき国立病院機構・まつもと医療センターから医療チームを派遣していただき、トリアージ訓練による負傷者の効率的対応を図る訓練を実施いたしました。

この様なことを踏まえ、非常時に備えた安全で安心な村づくりを更に進めてまいる所存でございます。

次に、福祉の拠点であります「かたくりの里」の増改修についてでございます。

「かたくりの里建設委員会」が去る7月22日に、国土交通省関東地方整備局長野営繕事務所長の協力をいただき、増改修設計プロポーザルを6社の参加で実施し、現在設計発注業者と基本設計の内容協議を行っておりまして、その後実施設計を年度内に策定する予定となっています。

次に、旧最終処分場の跡利用についてございます。

本年3月に、古見原の旧最終処分場は県から目的廃止の許可が出ました。 この事により、跡利用について、所有者であります塩尻市・朝日村で今 後の対応について協議し、去る8月に太陽光発電施設として民間企業に貸 出す事といたしました。

貸付に際しましては、一般公募を行い応募企業4社のプレゼンテーションにより(株)アイネットと契約をいたしました。

内容につきましては、敷地面積が5,600㎡で、貸付期間は平成27年から平成47年度までとし21年間の長期契約となります。計画発電出力は486KWhで推定年間発電量は567,800kwh/年との事でございます。

貸付賃貸料は年間192万円でございまして、運転開始予定は平成27 年8月を目標に工事が進められる予定でございます。

次に、雹(ヒョウ)の被害対応についてでございます。

去る6月3日の下古見村境に降りました雹による農作物の被害につきましては、6月議会で被害状況について申しあげておりますが、県に災害緊急対応を要望して認めていただきました。

この度、被害作物の草勢回復資材、代作用種苗、防除資材等の経費について、県と村で1/2づつを補助する事となり窓口をJA朝日支所として扱うものでございます。

これらの被害農家は17戸で対象額は75万円となっておりまして、今 定例会の補正予算でお願いしてございます。

次に、塩尻高等職業訓練校の解散についてでございます。

昭和27年、今の塩尻市に筑南技能者共同養成所として発足以来、社会の要請に応え、特に、当初は土木、建設の技能者の養成に大きな貢献をされてきました。

その後、高度経済成長の波に乗り名称も塩尻高等職業訓練校となり、そ

の後、近年のデフレ社会の環境変化にも即応した対応をされて来ました。 しかしながら、この度本年3月を持って62年間の歴史に幕が引かれま した。

今後、我国固有の木造文化の継承者が消滅するのではないかと一抹の不安を感じている所でございます。

次に、朝日のあたる村音楽祭についてでございます。

去る8月23日(土)・24日(日)の2日間に亘り、スキー場において 開催されました音楽祭は、天候不順での開催であり過去3回の開催で入場 者は予定には程遠く、まだ報告を受けておりませんが主催者に取りまして は帯が結べるのか気になる所でございます。

今回は、開催計画の中で本年は正念場と申されておりましたので、今後の展望については、報告をいただく時点で話題になるものと存じます。

ただ、出演しました16組のアーチストの評価は総じて好評であり、この種のものが広く認められるには積重ね、継続が大事と話された歌手さんが数人おられました。

事実出演者のツイッターで朝日のあたる村音楽祭に出演したことが発信されております。

今迄に、機会ある事に申しあげておりますが、民間の方が積極的に取組まれ音楽の芸術分野で情報発信している現在、村のイメージアップに大きく貢献されておりますので、厳しい運営状況の中で引続き継続される事に期待をするものでございます。

次に、明るい話題でございます。

平成21年に、村民有志で発足しました鎖川河川愛護会の活動が5年を経過しておりますが、河川の美化清掃等積極的に水辺環境の保全に取組まれました。実績が認められ、去る7月31日に長野県河川協会から表彰をされました。

この事は正にボランティア活動であり今迄取組まれてこられました皆様方に、この場をお借りして感謝と敬意を表するものでございます。鎖川河川愛護会の活動は当朝日村のイメージアップにも繋がりますので、この機会に村民の皆様のご理解が高まり会員の輪が拡がりますよう期待をする所でございます。

次に、財政の健全化についてでございます。

私は、就任以来、朝日村が朝日村として持続していくため、また、村民

の皆様が安心して暮らせる村づくりのために、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として、一貫して取組んでまいりました。

今定例会は、前年度、平成 25 年度の決算認定議会でもありますので、 国が示します自治体の健全化指標(項目)等につきまして若干申しあげます。

まず、借金の返済比率を表します実質公債費比率につきましては、昨年度 10.4%から 1.4%ポイント改善をし、9.0%とする事ができました。

また、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年同様数値なしとなっております。

この中で、財政運営の重要なポイントは経常収支比率でございまして、 昨年度72.2%が本年度平成25年度は72.5%で、ほぼ昨年並となってお りまして、昨年度公表されました県内77市町村の平均は84.5%であり ますので、前年同様に財政状況は良好で、県内では上位にランクされてい ると捉えております。

この経常収支比率の低い事が、新しい事業への取組みができる裏付となるものでございます。

また、村の借金であります村債と、将来に亘り負担が義務づけられております債務負担を併せました借金の合計は全会計で 58 億でありまして、 昨年度より 2 億円の改善がされております。

そして、貯金に当ります積立金につきましては、昨年度の決算では 26 億円でありましたが、本年度 25 年度の決算では 4 億円の増で総額 30 億円となっております。

私の就任時から 7ヶ年で 21 億円の積立、いわゆる貯金をする事ができました。

これにより、懸案であります、保育所、新役場庁舎、及び、かたくりの 里等の建設資金の財源となるものでございます。

これら、財政の健全化に取組む、私の基本姿勢は、人口減少時代を迎え、 次代への付けは最小限にして引継ぐ、また、役場新庁舎等大型投資につい ては次代に負担を引継がない事が、私に与えられた責務として捉え、村民 の皆様のご理解と役場職員の協力により日々努めている所でございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明を申しあげます。

本日提案いたしました議案は、条例4件、規約1件、決算7件、予算4件の計16件でございます。

まず、議案第 44 号から 46 号は、条例の制定で、平成 27 年度からは じまる「子ども・子育て支援新制度」に伴い、国が定めた運営基準に準じ て、保育園などの施設や事業の基準などを条例で定めるものでございます。

次に、議案第47号 朝日村観光レクリエーション施設設置条例の改正 につきましては、昨年度からの繰越事業として、建設を進めております緑 の体験館のコテージ 10 棟が11 月末に完成予定のため、使用料等を定め るものでございます。

次に、議案第48号は、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の増加に伴い規約を変更するものでございます。

次に、議案第 49 号から議案第 55 号につきましては、平成 25 年度の 決算についてでございます。

まず、一般会計を含みます全7会計の決算総額は、歳入が56億9,015万円、歳出が51億8,660万円でございまして、繰越財源を除いた実質収支は、1億9,589万円となりまして、全7会計で黒字決算となりました。

このうち、一般会計では、歳入が41億4,976万円、歳出が37億132万円となり、実質収支は1億4,088万円の黒字決算となっております。

それでは、昨年度一般会計で取り組みました主要な事業について、若干申しあげます。

まず、朝日村第5次総合計画につきまして、平成26年度から30年までの5年間を期間とする後期基本計画を策定しております。

防災関係では、災害対策の拠点施設となるAYTマルチメディアセンターに非常用電源設備を整備したほか、防災用品として発電機、ジェットヒーター等を購入いたしております。

少子化、人口確保対策では、土地開発公社と協同で施行した、上組地区の向陽台住宅団地16区画の造成に、団地内の道路、上下水道、公園の整備を行っております。

空き家活用事業につきましては、4年目を迎え、年間の成立件数は6件で、13人の新村民が転入をされております。

公共交通事業につきましては、村営バス広丘線、デマンドタクシーとも に利用者が増加しております。

2年目を迎えましたリフォーム補助事業につきましては、47件が利用を

され、また、太陽光発電システム設置補助では20件が利用をされております。

土木関連では、原新田の東京堂と愛ビタミン道路を結ぶ西洗馬34号線と、 下洗馬集落内道路、及び、大石原集落内道路の改良事業に着手をいたしま した。

林務関係では、林道鉢盛山線改良事業に8,760万円、保育所と緑の体験館コテージに使用する地域材の確保に3,914万円を投入してございます。

また、平成21年度から取り組んでおります鳥獣被害防止対策では、防止柵を4,360m設置し、事業費は4,642万円でございまして、全体計画の68.7%が完了をしております。

土地改良関係では、西洗馬の配水池に設置をしました太陽光発電設備に750万円の事業費負担をしております。

教育委員会関係では、保育所の建設に伴う土地購入費、設計委託料に 7.500万円、村産材カラマツを活用したスケート場管理棟の建設に1,600 万円を投入してございます。

次に、特別会計の主な内容について若干申しあげます。

国民健康保険税特別会計では、医療費の伸びにより、財政調整基金と一般会計からの繰入補填をしております。

簡易水道特別会計では、野俣沢林間キャンプ場へ給水区域を広げ、キャンプ場への配水管敷設に 1,926 万円、西洗馬ポンプ場、御馬越配水池の機械設備、計器の更新に 5,369 万円を投入しております。

下水道特別会計では、ピュアラインあさひの長寿命化計画に基づき、汚泥設備の更新工事の詳細設計を行っております。

これらにつきまして、監査の結果、その数値は別冊決算書の決算明細書の会計別、総括表通りとなりましたので、監査委員の報告書を添えて提出いたしております。

なお、監査委員からいただきました意見は、今後、行政運営に生かして まいる所存でございます。

次に、議案第56号から60号につきましては、本年度、各会計の補正 予算でございまして、この内、平成26年度一般会計補正予算(第3号) につきまして申しあげます。

予算規模につきましては、2,930 万円を追加して予算総額を 28 億1,196 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、繰越金の 1,792 万円、辺地債の 1,430 万円でございます。

歳出の主なものは、大石原集落内の村道改良事業の増額分に 1,430 万円、農地中間管理機構創設に伴う農地台帳システムの改修に 237 万円、元気づくり支援事業による五・五・五・七堰の伝承ビデオの製作委託に 165 万円、一般住宅 2 棟分の耐震補強工事補助に 120 万円、喫茶室の改修工事に 110 万円、新たに定期接種となります水痘、肺炎球菌の接種委託に 52 万円、降雹被害に対する補助 75 万円でございます。

特別会計では、簡易水道特別会計につきまして、現在、借地となっております水源地の取得に向けた、土地の鑑定委託費 47 万円で、下水道特別会計につきましては、ピュアラインあさひの受電設備の修繕に 31 万円で、いずれも財源には繰越金を充当するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申しあげましたが、決算につきましては会計課長から、条例、予算等につきましては担当課長、及び、担当者に補足説明いたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

以上でございます。